

デジタル技術導入モデル実証事業 実施委託業務 仕様書

1 事業名

デジタル技術導入モデル実証事業実施委託業務

2 事業の目的

デジタル化に取り組む企業にとって、他社の導入・活用事例は非常に有用な情報である。デジタル技術の導入支援や業務改善への活用等をコンサルティングし、様々な企業のデジタル技術導入・活用事例（モデルケース）を創出し、県内企業へ横展開する。また、デジタル化を行った企業への見学会の開催や、過去に創出した優良事例をセミナー等で広く周知し、具体的なイメージを持つことで、県内中小企業等のデジタル化の促進につなげる。

3 事業内容

- (1) 実施体制の構築
- (2) デジタル技術導入実証
- (3) デジタル化企業見学会の開催
- (4) 導入事例紹介セミナーの開催
- (5) モデルケースの創出及び成果報告会の実施

4 委託業務

(1) 実施体制の構築

事業の実施に必要な知識及び経験を持つ者を配置した実施体制を構築すること。

(2) デジタル技術導入実証

ア 導入企業の募集

(ア) 導入企業

愛知県内に本社又は営業所を持つ中小企業（みなし大企業は対象外）

(イ) 事業説明会の開催

導入企業募集及び事業周知のため、事業説明会を開催すること。

a 開催時期：2025年5月～6月

b 開催形式：原則として現地及びオンライン配信のハイブリッド開催

c 実施内容：本事業の概要、導入事例紹介、応募方法等の説明

イ 導入企業の選定

(ア) 選定方法

事前に応募企業にヒアリングを実施し現状分析を行い、応募企業の中からデジタルツール導入による業務改善がより有用である企業を選定すること。なお、選定方法、最終的な選定者については県と協議すること。

(イ) 対象業務

導入企業が実証する対象業務の種類は以下のとおりとする。

①生産管理

②仕入・在庫管理

③販売・顧客管理、バックオフィス（財務会計、人事等）

(ウ) 選定者数

合計 10 件の実証が行われるよう導入企業を選定することとし、以下の要件を満たすこと。

- ・新規事例 5 件以上（本事業における昨年度までの導入事例は除く）
- ・対象業務①～③から各 1 件以上
- ・製造業 5 件以上

(エ) 選定基準

導入企業の選定に当たっては、以下の項目を選定基準に含めること。なお、選定基準については事前に県と協議すること。

- a 導入するデジタルツールの活用イメージが具体的に定まっているか
- b 実証に取り組む体制が構築され、社内で適切に共有されているか

(オ) 選定委員会の開催

応募企業の中から導入企業を選定するために選定委員会を開催すること。なお、選定委員については事前に県と協議すること。

(カ) 選定結果の通知

選定結果については受託事業者から通知すること。

選定から外れた企業についても、県のデジタル技術活用等についてのアドバイザーの利用を促す等、県やあいち産業 DX 推進コンソーシアムの施策と連携すること。

ウ 導入支援

(ア) 支援内容

導入支援を開始する前に、改善する業務と導入するデジタルツールにミスマッチが生じないように、導入企業と密に協議すること。

導入企業の組織内で、実証における取組内容が共有されていることを確認すること。

導入企業のデジタル化の目標設定の支援をすること。

導入企業が、導入するデジタルツールを効果的に活用できるよう、定期的な訪問等を行い業務の改善に向けてコンサルティングを行うこと。

改善する業務に付随し新たな課題が現れた場合は、解決策の提示を行う等、課題の解決に向けて積極的に支援を行うこと。

導入するデジタルツールによる業務の改善が困難となった場合は、デジタルツールの変更を検討すること。

実証期間終了後も導入企業がデジタル化に向けて自走できるよう体制構築を支援すること。

(イ) 導入期間

デジタルツールの導入期間は 7 か月程度とすること。

(ロ) 費用

デジタルツール利用に係る費用（クラウドサービス利用料等）は、委託費の積算に含めること。

受託事業者とデジタルツール提供事業者の契約により、実証期間中のデジタルツール利用に係る費用（クラウドサービス利用料等）は受託事業者が負担すること。ただし、事業の実施に必要な場合は、導入企業とデジタルツール提供事業者の契約により、導入企業がデジタルツール利用に係る費用（クラウドサービス利用料等）を負担し、実証終了後に受託事業者に請求することを認めるが、事前に県との協議により決定すること。

エ デジタル化・DX 計画の策定

導入企業に対し、デジタル化・DXに取り組む際の課題について解消するための道筋をまとめた企業ごとの「デジタル化・DX 計画」の策定を支援すること。

計画の内容は、人材、資金の確保、デジタル化する業務の拡大等、各社の状況に応じて必要となる内容についてまとめた計画とし、目標時期の設定や具体的な取り組み内容を記載し、実証事業終了後も導入企業がデジタル化・DX を自社で取り組むことができる内容とすること。

(3) デジタル化企業見学会の開催

県が実施した県内中小企業等のデジタル化・DX 推進のための施策で創出・紹介した事例や、先進的なデジタル化・DX の取り組みを行っている企業を見学先とした見学会を開催すること。

ア 開催時期：2025 年 5 月～12 月

イ 開催回数：2 回（2 企業）

名古屋・尾張地区、三河地区でそれぞれ 1 回開催すること

ウ 対象者：あいち産業 DX 推進コンソーシアム会員を中心とした県内企業等

エ 参加者：参加者及び参加人数については、見学先企業と調整し決定すること

(4) 導入事例紹介セミナーの開催

2021 年度以降デジタル技術導入モデル実証事業で創出した事例等について紹介する導入事例紹介セミナーを開催すること。

ア 開催時期：2025 年 5 月～2025 年 12 月

イ 開催回数：2 回

うち 1 回については「4（2）ア(イ)事業説明会の開催」で示す事業説明会と兼ねて開催することは差し支えない

ウ 開催形式：原則として現地及びオンライン配信のハイブリッド開催

ただし、ワーキンググループ等のオンライン配信では効果が薄い方法により実施する場合には、現地でのみの開催も可

エ 対象者：あいち産業 DX 推進コンソーシアム会員を中心とした県内企業等

オ 参加者数：30 名程度／回

(5) モデルケースの創出及び成果発表会の実施

実証により得られた成果を導入活用事例（モデルケース）として県内企業に展開すること。

ア モデルケースの創出

デジタルツールの導入活用事例として県内企業の参考となる内容のモデルケースを創出すること。

導入企業に、導入企業の課題、デジタルツール導入の流れ、改善内容、費用、効果等について記載した成果報告書を作成させること。

受託事業者は成果報告書の作成を支援し、取りまとめてモデルケースとして県に提出すること。

イ 成果発表会の実施

本事業で創出したモデルケースを広く県内企業へ周知するため、成果発表会を開催すること。

(ア) 開催時期：2026 年 2 月～3 月

(イ) 開催形式：原則として現地及びオンライン配信のハイブリッド開催

(ウ) 対象者：あいち産業DX推進コンソーシアム会員を中心とした県内企業等

5 支払対象経費

本業務に係る支払対象経費は次の通りとする。

- (1) 人件費：専門家への謝金、本事業に従事する従業者に支払われる給与等
- (2) 交通費：事業の実施に必要な交通費（電車代、タクシー代等）
- (3) 印刷製本費：テキスト、チラシ、報告書等の作成、資料等に必要な印刷製本費
- (4) 消耗品費：事業の実施に必要な消耗品費
- (5) 通信運搬費：事業の実施に必要な通信運搬費（電話代、郵送代等）
- (6) 再委託費：一部の事業を再委託する場合の経費
- (7) 賃借料：事業の実施に必要な機器等のリース・レンタル料、会場借上料
- (8) その他：本事業の実施に必要な物件費であって、上記経費以外に県が必要と認める経費
- (9) 一般管理：上記に掲げた経費を除く、一般管理に要する経費
- (10) 消費税及び地方消費税：上記経費に係る消費税及び地方消費税

6 成果物

- ・事業実施報告書（A4判） 2部
- ・上記の電子データ（県の指定するデータ形式） 1式
- ・その他県が指示したもの

7 納品場所

愛知県経済産業局産業部産業振興課次世代産業室及び県が指定する場所

8 その他

- (1) 事業実施や事業周知は、県の他事業及びあいち産業DX推進コンソーシアム、各支援機関等の活動と連携・協力すること。
- (2) 委託事業の経理を明確にするため、受託事業者は他の経理と明確に区分して会計処理を行うこと。
- (3) 当該業務の実施に当たり、問題等が発生した時は、県に直ちに報告するとともに、誠実な対応を行うこと。
- (4) 本業務に係る会計実施検査等が行われる場合は協力すること。
- (5) 受託事業者は、事業完了後5年間、本委託業務に係る会計帳簿及び証拠書類を県の求めに応じて、いつでも閲覧に供することができるよう、保存しておかねばならない。
- (6) その他、本仕様書に定めのない事項は、県及び受託事業者の協議により定めるものとする。